

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：西尾市立東幡豆保育園	種別：保育所	
代表者氏名：齋藤 ゆかり	定員（利用人数）：150名（82名）	
所在地：愛知県西尾市東幡豆町中尾36番地		
TEL：0563-62-2181		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和28年 6月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 3名
専門職員	（園長） 1名	（調理員） 1名
	（保育士）13名	
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等）保育室・遊戯室・事務室
		調理室・プール・屋外遊技場

③理念・基本方針

★理念

児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進していく。

★基本方針

- ・安全で健康に配慮した保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をする。
- ・地域の実態を把握し、保護者との信頼関係を築きながら家庭と協力し合って保育を進める。
- ・小学校との連携や交流を深め、滑らかな小学校への移行を図る。
- ・職員間の連携を図ると共に保育の専門性を高める研修を行い、保育内容の充実に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

海と山に囲まれた自然豊かな自然環境の中に位置することから、園の周辺では四季折々の景色や農作物の観察をする等、自然の中で豊かな感性を育むことができる。「愛知こどもの国」も近くにあり、年間を通して散歩に出かけたり、最寄り駅である東幡豆駅から電車に乗って遠足に出かけるなど、公共交通機関を利用した取り組みも行っている。

〈特に力を入れていること〉

○芝生の園庭で楽しく体を動かして遊び、体力の向上に努めている。

・子ども達のがのびのびと体を動かして遊ぶことができるよう、職員同士が連携をとり、クラスに関係なく一緒に遊びを楽しんでいる。

・天気の良い季節には散歩に出かけ、自然に親しみながら体力を付けていくことができるような場を設けている。

○安心・安全保育に力を入れている。

・不審者侵入予防として、門扉の施錠を行い、来園者の確認を行うとともに、園の様子を気にかけてもらえるよう、近隣住民の方との関係づくりに努めている。

・子どもを送迎する保護者に対し、シートベルト、チャイルドシート装着の徹底を図っている。

○地域に育まれた保育園づくりに努めている。

・近隣施設との交流や連携を保育に取り入れ、生まれ育った地域の良さを感じられるように働きかけている。

・園舎の2階にある「老人憩いの家」において、地域の高齢者と年2回交流する機会を設け、優しさやいたわりの心を育むことができるようにしている。

・隣接する東幡豆小学校とは、運動会等の行事への参加や見学、合同避難訓練を行う等、常日頃から連携を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月23日（契約日）～ 令和 2年 4月14日（評価決定日） 【令和 2年 1月31日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆活発な地域交流

地域との交流の方針を、入園式や入園・進級説明会等に配付しているリーフレットに明文化している。事業計画等にも「地域との関わり」を挙げている。近隣の寺院の「花まつり」に招かれ、子どもと職員30名程が参加した。隣接の「老人憩いの家」とは年2回触れ合い交流をしている。地域の小学校とは合同避難訓練や運動会への参加、一日体験入学などがある。

◆「災い転じて福と成す」逆転の発想

園長が課題として取り上げた「保護者とのコミュニケーションについて」の中で触れている「ドライブスルー方式」は、「当たり前を見直す」姿勢の表れである。園の駐車場が狭いという物理的な制約を、如何に解消するか考えた末の方法である。子どもの登降園の際に保護者が車から降りることなく、職員が付き添って乗降に手を差し伸べている。自然に保護者と職員との1対1の場面が生じることで、短いながらも会話の機会が生まれている。ドライブスルーの順路に給食の写真を掲示するなどの工夫もあり、保護者アンケートでも好評を得ている。

◆「食育」の取組み

指導計画に、「食育」の計画が盛り込まれている。保育参観後、保護者を対象とした給食試食会を行い、食の大切さを知らせている。子どもには栄養教室やお茶会など、食への興味を高める機会を設けている。季節の野菜作りは夏野菜を中心に行い、収穫した野菜は順番に家庭に持ち帰っている。

◇改善を求められる点

◆保育理念等の掲示場所

職員室に保育理念、保育方針、保育目標は掲示してあるが、容易に復唱出来るよう背景や文字の大きさを再考することを期待したい。同様に、各保育室や玄関の目に留まりやすい場所にも掲示し、更なる浸透を期待する。

◆空き保育室の活用

現在、空き保育室を「子育て広場」として有効利用をしているが、更に子ども達の自発的な遊びの場としての有効活用を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、自己評価項目を読み合わせ、職員同士で話し合いを深めながら共通理解に向け、取り組むことができた。結果は全職員で共有し、マニュアルの点検や自己評価を継続して行っていきたいと思います。改善が必要な点も明確になったので、一つ一つ丁寧に話し合いをすすめ、よりよい園作りを目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-（1）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」を職員室に掲示し、職員が常に復唱出来る状態にしてある。これらを、園の玄関や各保育室にも掲示することが望ましい。「中・長期事業計画」、「単年度事業計画」、「保育の全体的な計画」の冒頭にも記してあり、職員への浸透の機会が多い。保護者へは、漏れなく配付しているリーフレットや「重要事項説明」で説明している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-（1）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④ ・b・c
＜コメント＞ 全国保育協議会が毎月発行している会報「ぜんほきょう」を市役所経由で入手し、「保育をとりまく環境や動向」を把握している。また、自ら市民課へ出向き、当該地区の人口統計表を入手して0歳児から5歳児までの年次別推移を把握している。来年度に受け入れる子どもは、今年度と同程度の見込みである。			
I-2-（1）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 園の運営経費に、職員全員が常に高い関心を持っている。市から毎年「保育園予算配当一覧表」で使用できる予算が提示され、職員全員へ回覧して周知している。費目は主に消耗品費、燃料費、施設修繕費、賄材料費、手数料、施設用備品で、消化及び残額を半年毎に周知している。今後は、職員確保や行事運営等も経営課題としての視点を持つことを期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-（1）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 平成31年度から令和3年度までの事業計画は策定されている。計画項目は「人材育成」、「研修計画」、「子育て支援」、「地域との関わり」、「防災への備え」、「施設管理」を挙げている。計画は年度単位に一定の目標テーマを記しているが、更に数値目標や到達度目標を明確にすることを期待したい。			
I-3-（1）-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・ ⑥ ・c
＜コメント＞ 平成31年度事業計画は策定されている。「人材育成」、「研修計画」、「子育て支援」、「地域との関わり」、「防災への備え」、「施設管理」について計画されているが、今後は実施時期、数値目標や到達目標を明確に設定することを期待したい。			
I-3-（2） 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-（2）-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	④ ・b・c
＜コメント＞ 事業計画は園長と主査が意見を交えて策定している。特に「施設管理」の項目は、保育現場の状況を常に把握している主査や職員の意見を聞き、設備、遊具等の老朽化や不具合による事故の発生を未然に防ぐことに努めている。事業計画は職員へ配付して共有している。「事業報告」で単年度の評価・反省の振り返りをして、次年度以降の改善に繋げる姿勢がある。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画を、保護者の見やすい園の玄関に掲示している。保護者に配付しているリーフレットには保護者に関係の深い「子育て支援」や「地域との関わり」を掲載している。また、行事の機会に事業計画については説明をして周知に努めている。「家族アンケート」の回答は、事業計画について9割以上が肯定している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上は「課題を解決して安心・安全に繋げる」と解釈している。行事を行う場合は「行事計画実施表」を起案担当職員が作成している。起案の段階で園長、主査を交えて意見調整をしている。実施後は、職員会議で反省、振り返りをしており、全ての経過をドキュメントにして残している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 今回の「自己評価」及び「第三者評価」は2回目であるが、課題を浮き彫りにした改善計画の策定に至っていない。今回の「気づき」を整理して職員会議で話し合い、改善に向けた取組みを進める意向を持っている。今後は、課題に優先順位をつけ、計画的に改善に取り組むことを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 市が定めた「保育園職員としての有り方」綴りの中に「保育にあたっての基本姿勢」の章があり、園長の役割が明文化されている。基本姿勢は園長会で毎年見直しをしており、実行性の高いものとなっている。本綴りは全職員へ配付している。また、運営案に「園長不在時は主査に権限委任をする」と明文化してある。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「関連法令リスト」を手元に備えており、常に法令遵守を意識している。また、園長経験のある退職者による「新人園長巡回制度」により、保育関係条例の指導を受けている。更に、市における条例及び規則リストを備えている。今後は「関連法令リスト」の中を一つひとつ取り上げて、園内勉強会や個人情報のケーススタディーを行うことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 「課題を解決して安心・安全に繋げる」ことを「保育の質の向上」と捉え、行事を行う場合は「行事計画実施表」を起案担当職員が作成し、起案の段階で園長、主査を交えて意見調整をしている。実施後は、職員会議で反省、振り返りを行っている。この一連の流れの中で、園長も積極的な係わりをもって指導している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 「市政経営品質改善運動」に参加し、課題を発表している。長時間保育士の勤務体制を調整して事務時間の確保や有給休暇取得促進に繋げている。更に、行事を見直して負荷軽減に努めている。送迎時に、給食の写真をドライブスルー順路に掲げ、保護者の好評を得ている。公立園のため経営に立ち入ることは難しいが、「当たり前」を見直して身近に出来る改善策に取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の募集・採用は市の担当部署が全てを担っている。従って、園で出来ることは限定的であるが、市の職員募集広告を園に掲示したり、職員の知人・友人への勧誘を促したり、職員確保に努めている。退職時に退職理由を丁寧に聴くことも、職員定着に向けた取組みと理解している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 「人事評価制度の手引き」が備えてあり、適切に運用している。運用に取り掛かる時期は、市から「人事評価フロー」に基づき連絡がある。人事評価の内容は、「成果評価シート」や「能力取組姿勢評価シート」を用いての育成面談である。非正規職員についても「希望調査」が行われ、市・保育課へ提出している。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育園職員としてのあの方」綴りの「保育にあたっての基本姿勢」に、園長の職務として「働きやすい職場づくり」が記されている。具体的には「職場診断アンケート」による状況把握や、定期健康診断、ストレスチェックの受診状況把握、食事会や忘年会で話しやすい雰囲気作り等々である。非正規職員とも、分け隔てなく面談をしている。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 「人事評価制度の手引き」に基づいた運用の徹底で、職員育成に取り組んでいる。具体的には、年度始めに職員が目標設定して9月に自己評価をし、「能力・取組姿勢評価シート」に基づき主査が面談をしている。期末は「成果評価シート」を提出する仕組みである。非正規職員には目標設定は無いが自己評価シートを運用している。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画や「保育の全体的な計画」に、研修計画や人材育成を明文化している。具体的には、年度単位で「保育者研修計画役割分担及び参加対象表」に計画している。計画は階層別、実施日、研修内容、会場、講師等を記している。研修は「保育園職員としてのあり方」に記してある職務に適合する内容となっている。研修後の「所感」を基に、次年度以降の研修を見直している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 階層別研修は新任職員、中堅職員、初任職員、乳幼児担当職員、障害児担当職員、長時間担当職員、長時間パート職員を対象としており、受講者が偏らない仕組みになっている。自主研修の案内は、職員に回覧して出席を促している。出張を伴う場合は事前に申請し、結果は「出張復命書」で報告している。職員個々の研修履歴は、「研修受講記録一覧」で把握している。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<コメント> 実習生受け入れについては、「実習生受け入れマニュアル」を完備して積極的な姿勢を示している。園長会において、マニュアルの見直しを協議している。実習生は市経由で受け入れ、実習は「保育実習要領」に基づいている。今年度は子育て支援員1名（2日間）の研修を実施し、承認をした。保育実習生1名を受け入れ、市へ報告書を提出すると共に養成校へ評価表を送付している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<コメント> 園独自のホームページは無いが、市のホームページで園の情報発信をしている。園での情報発信は入園式、入園・進級説明会等で配付するリーフレットである。リーフレットは支所にも設置して、広く周知に努めている。事業計画は園の玄関に掲示している。また、「地域活動事業計画」で、未就園児の参加行事などの情報発信に努めている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 市で定めた「予算執行点検マニュアル」に則って運営している。マニュアルは「文書」、「購入」、「発注」、「検収」の項目が明文化されている。運営の点検は年2回行っている。購入手続きは、主査が「発注一覧表」を起案して園長が承認し、最終的に保育課の決裁を受けている。購入は、長時間担当職員や調理士とし、購入先は市債権登録業者に限っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>地域との交流の方針を、入園式や入園・進級説明会等に配付しているリーフレットに明文化している。事業計画等にも「地域との関わり」を挙げている。近隣の寺院の「花まつり」に招かれ、子どもと職員30名程で参加している。隣接の「老人憩いの家」とは年2回触れ合い交流をしている。地域の小学校とは合同避難訓練や運動会への参加、一日体験入学などがある。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れについては「ボランティア受け入れマニュアル」を完備して積極的な姿勢を示している。地域住民による音楽演奏会や園庭の芝刈り、畑の手入れ、幡豆民舞会の和太鼓演奏等がある。今後はボランティア登録簿を完備して、計画的な受入れを期待したい。子どもへの「絵本の読み聞かせ」や「散歩見守り隊」など、近所の篤志家の発掘を期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「保育園職員としての有り方」の中に「関係機関との連携」を明文化している。それに基づきカテゴリー別に整理したリストを備えている。大分類は「相談窓口・専門機関」、「保育・療育・教育機関」、「公立保育園」としている。連携頻度の高い機関として、医療機関や保健センター、民生・主任児童委員、療育センター、子ども部家庭児童支援課、児童館、休日保育担当園などがある。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ① ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長が、地域の小学校評議会の評議委員になっており、年2回出席している。幡豆文化際合同会議には年2回出席している。他に小・中学校の会議にも出席している。それらから、福祉ニーズの把握に努めており、当該地区の人口統計表を入手し、0歳児から5歳児までの年次別推移を把握している。今後は、関係機関と積極的に連携を取ることを期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	② ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「地域活動事業」を明文化しており、「ちびっこサークル」や月に2回の「園庭開放」を行っている。「老人憩いの家」の利用者との交流も継続している。隣接小学校と合同避難訓練も同様である。災害に備えて、子どもと職員のための飲食料、幼児用品や懐中電灯などを備えている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント> 理念は職員室に掲示されており、「保育園運営案」や「保育の全体的な計画」等にも記載されている。職員との話し合いは年に1回行われているが、共通理解を深めるためには年度途中での勉強会が必要と考えている。話し合いの具体的な時期等について検討し、実践されたい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	ⓐ	b	c
<p><コメント> 職員の心得として、「プライバシー保護規程」が明記されている。保護者へは、「重要事項説明書」に明記し、個人情報保護について知らせている。市の研修「人権研修」に園長が参加し、職員へ報告して周知を図っている。保育実践では、身体測定やプールの着替え時の配慮など行っている。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント> 「園庭開放」や「ちびっ子サークル」等、未就園児の保護者に園のリーフレットを配付している。園では、今年度から、保護者の意見を把握するために、訪れた保護者へのアンケートを実施したいと考えている。アンケート結果から、改善点を見出して実践することを期待する。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント> 入園説明会、入園式等で保護者へ保育内容等を丁寧に説明し、同意を得ている。特に配慮の必要な保護者への対応は、ルール化されていないので、明文化して明確にしていきたいと考えている。具体的な内容等を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市内に転園の場合は、市の規定に沿って引継ぎ文書を転園先に送付している。卒園児については、保護者へ口頭で相談窓口であることを伝えるのみとなっている。今後は、文書にして知らせたいと考えている。担当者や相談方法等、具体的な内容を盛り込んだ案内文書の作成を期待する。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント> アンケートを行事毎に年7回行い、保護者の意見を集約している。また、懇談会等を通して保護者の要望を聞く機会としている。アンケート結果を保護者だけでなく、全職員にも周知し、改善策を明確にして改善結果を検証されたい。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市で統一された「苦情解決マニュアル」がある。苦情があった場合は、定められた用紙に記入して職員周知の確認のために捺印を行っている。「入園のしおり」にも、苦情受付けに関して明記されている。「苦情記入カード」については、園で検討することを考えている。第三者委員についても、保護者に分かりやすいような方法を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	ⓐ	b	c
<p><コメント> 子どもの送迎はドライブスルー方式であるが、保護者との時間を大切に、子どもの様子を伝えている。必要に応じて、個別に相談に応じている。また、ドライブスルー以外の保護者に対しても、個別に相談できるように連絡帳を通して意見を聞くようにしている。</p>				

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談・意見は、園長と主査に報告することになっており、必要に応じて定められた用紙に記録している。日常的な保護者からの連絡は、ミーティングノートに記載し、職員に周知している。玄関の外に相談箱が設置されているが、利用はない。ドライブスルー方式なので、保護者にとって活用が難しいとも考えている。保護者が利用しやすい相談箱の仕組みを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日、早番の職員が、遊具点検とともに危険箇所がないか確認し、朝礼・夕礼で職員に周知している。短時間勤務の職員にも、周知できるように「ミーティングノート」を回覧している。「ヒヤリハットマップ」は各保育室に掲示してあり、気づいた時に各職員が書き込みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「感染症対応マニュアル」に沿って、玩具の消毒や室内の換気を行っている。感染症が発生した場合は、口頭や掲示で知らせている。嘔吐の処理方法は書面で職員に知らせてあるが、実践での研修を行っていないので、今後検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 災害時は地域の自治会・小学校と連携して、子どもが安全に避難できるように訓練を行っている。隣接した小学校では、高学年の生徒と園の子どもとが手を繋いで避難する訓練や、引き渡し訓練を実施している。「災害対応マニュアル」の中には、「初動行動マニュアル」が明記されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市で定められた共通の標準的な実施方法が明文化されている。標準的な実施方法が画一的なものにならないように、月案の話し合いに主査が参加し、子どもの様子に合わせながら盛り込んでいる。標準的な実施方法は冊子になって、職員全員に配付されている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法の見直しは、年6回の市の幼児担当者会議で見直しをしている。各園の代表が参加し、持ち寄った意見を協議して必要な改訂を加えている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園時に定められた用紙で保護者との面談を行い、情報収集をしている。職員会議で必要に応じて、職員へ周知を行っている。個々のアセスメントを行い、個別の指導計画に取り入れているが、抽象的な支援方法のみの場合もある。また、新入園児だけでなく、在園児に関してもアセスメントに基づく具体的な個別指導計画が立案されることを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 定期的に話し合いをもち、指導計画の見直しをしている。各学年との話し合いから、園全体の話し合いを行い、職員が共通理解をして保育を行っている。指導計画には、具体的な絵本・音楽リズム・生活習慣等が共通して盛り込まれている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 1歳児から5歳児まで、子ども全員の保育の記録が作成されている。定められた用紙に、定期的に記入されている。必要に応じて備考欄をも活用し、心身の成長の記録としている。個別の指導記録は、1・2歳児のみとなっている。3歳以上の子どもについても、個別の指導計画の作成を検討されたい。また、子どもの情報について整理して伝えるルールを検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 園全体は警備会社によって管理されている。職員室の書庫に子どもの情報記録・カメラ・メモリ等が入っており、鍵がかかっている。職員はコンプライアンスの意識が高く、「個人情報保護規程」を遵守している。フェイスブック等の利用は禁止されている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ・c
<コメント> 年に1回、職員全員で話し合う機会があるが、見直しは主に園長・主査が行っている。「保育の全体的な計画」を、共通理解・周知することも含め、職員全員の参画を期待する。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b・c
<コメント> 空気清浄機や温度計などを設置し、室内環境に配慮している。手洗い場は広く、子どもが使いやすいように、冬は湯が出るようになっている。トイレは、男女別々に分かれており、プライバシーが守られている。3歳児は、着脱の際に座る場所も準備されている。人数の割合では、手洗いやトイレ数が多く設置されている。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもの受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ・c
<コメント> 子どもの活動時に、危険回避やステップアップ等の場面で、禁止言葉やせかす言葉を使うことがある。今後は、園内研究を通して、場面にあった適切な言葉掛けを期待したい。話し合いの結果や実践を記録に残し、検証されたい。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	b・c
<コメント> 指導計画に、食育や健康などの計画から食事の仕方や身の回りの始末の仕方などが盛り込まれている。年長児は小学校へのスムーズな移行が出来るように、イラストで椅子の座り方や靴の揃え方などを示し、身につくようにしている。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ・c
<コメント> 運動会や発表会等で、友達と協同的な活動を行っている。室内では、廃材を利用して自分で考えて作ったり、園庭では自分の好きな遊具で遊んだりしている。「いきいきサロン」や幡豆民舞会との交流で地域の人達と触れ合っている。今後は、空き部屋等を利用し、子どもが自主的に遊べる環境づくり等を検討されたい。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b・c
<コメント> 非該当			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ	b・c
<コメント> 1・2歳児が同じ部屋で過ごしており、子どもの成長に合わせた環境づくりをしている。子どもの隠れたい気持ちから隔離されたスペースの確保や、手先を使って遊びたい気持ちから手作り玩具の準備等を行っている。近くの公園や海等に散歩に出掛け、探索活動をしている。年齢や月齢に応じた対応を、さらに丁寧にしたいと考えている。			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	ⓑ・c
<コメント> 今年度、運動遊びについて園内研修を行っている。月1回の話し合いの中で、技術だけでなく子どもの心の様子を話し合ったり、気になる子どもについて話し合ったりしている。今後は、子ども達の活動を小学校や地域の人との交流を通して伝える工夫をされたい。			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別指導計画が立案されている。また、心理士の巡回指導を受け、職員が学ぶ機会としている。職員間では、障害のある子どもの対応方法について周知が図られている。第三者評価のアンケートには、「わが子の障害の早期発見をしたい」という要望があった。積極的な相談窓口の案内や「入園のしおり」への記載等を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日中保育士から、長時間保育士への引継ぎは連絡ノートを使用し、保護者が安心できるように心掛けている。長時間保育計画が立案され、保育の様子も記録されている。未満児と幼児は、一緒に過ごすことはないが、幼児クラスは合同で過ごすこともある。今後は、長時間保育のおやつについて検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 隣接する小学校の運動場で、凧揚げ等をして遊んだり、小学校の運動会に年長児が参加したりしている。年長クラスの担任が小学校の授業参観に参加し、小学校生活への理解を深める機会としている。市の主催で、年1回小学校との合同研修が行われている。小学校との交流を深め、小学校へのスムーズな移行が出来るように努めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保健計画が作成され、保育計画に盛り込まれている。5歳児は、食育クラブという取り組みを行っており、健康についての興味や関心を高めている。体調のすぐれない子どもに対し、「体調チェックリスト」を使用して体調の変化を観察している。最終的に保護者に渡し、家庭との連携に役立てている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「保健だより」が、市から園を通じて保護者に配付されている。定期的な健康診断・歯科健診を行っている。結果は定められた用紙に記録し、保護者への連絡も行われている。今後は、結果から保育に反映させた事柄を明確にし、改善策や取組みの内容を記載されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患の子どもに対しては、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。全職員に周知できるように、朝礼・夕礼にて確認している。誤食を予防するための対策も行われている。個別のトレーに配膳し、食前に3人の職員で確認チェックしている。職員が、アレルギーの知識を高めるために、園内研修の実施が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育参観後、保護者を対象とした給食試食会を行い、食の大切さを知らせている。また、子どもには栄養教室やお茶会など、食への興味を高める機会を設けている。季節の野菜作りは夏野菜を中心にを行い、収穫した野菜は順番に家庭に持ち帰っている。給食センターからの配食であり、子ども一人ひとりに合った適量を配膳している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 給食センターからの配食であり、行事食は主におやつで提供している。節分やひな祭り等、地域のお菓子を取り入れたおやつにしている。子どもの残食については年齢別に調査し、市に報告している。「衛生管理マニュアル」について、職員周知に至っていない。職員周知について工夫されたい。調理員・栄養士が、子どもの食事の様子を見る機会も検討されたい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 行事ごとに、園長から保育方針や保育内容について保護者へ説明している。また、全ての子どもに連絡ノートを使用し、常に保護者の意見を収集できるようにしている。連絡ノートの内容を必要に応じてコピーし、保育の記録の備考欄に添付して保育の継続性を担保している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 駐車場の都合により、日々の送迎はドライブスルー方式になっている。わずかな時間であるが、1対1で保護者と出会う良い機会である。じっくりと話したい時は、他に時間を設けている。毎月記録している「育児月報」の周知が職員に至っていないので、周知方法を検討されたい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 虐待研修に主査が参加し、園内で報告を行っている。しかし、「虐待マニュアル」の周知には至っていない。園内でマニュアルの周知や、虐待の早期発見等について共有することを検討されたい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 「成果評価シート」を基に、年3回の面接を園長が行っている。その他に「自己評価シート」にて、年2回自己の振り返りを行っている。しかし、自己の振り返りのみで、園全体の改善に繋がっていない。自己の振り返りから、園全体の改善点を明確にする仕組みづくりが望まれる。</p>			